

1930年代のペイトン会計理論の特徴

加 藤 盛 弘

- I 1930年代と会計原則
- II 1920年代から継承された主張
- III 1930年代におけるペイトン理論の変化と進展
- IV 1930年代のペイトン理論の特徴

I 1930年代と会計原則

1930年代はアメリカにおける会計原則の形成上、特別に重要な意味をもった時代である。会計原則形成の必要性がとなえられ、会計界をあげての会計原則の形成運動が展開されたのが、まさにこの時代である。

すなわち、「一般に認められた会計原則」(generally accepted accounting principles) という用語が形成されたのがこの時代であり、それについての基本的なあり方(考え方)をかたちづくったものは、G. O. メイを議長とする「アメリカ会計士協会取引所協力特別委員会」のニューヨーク証券取引所宛の書簡(1932年9月22日付)¹であった。

証券を新たに発行する会社に対して、その発行申請時に、さらにまた、上場している会社に対して、毎期、財務諸表をSEC(証券取引委員会)に提出することを規定した2つの連邦証券法が1933年と34年に制定され、そ

1. この書簡のもつ歴史的な意味を含めて、アメリカ公認会計士協会による会計原則の形成過程については、とりあえず、拙稿「アメリカ公認会計士協会による会計原則形成の歴史」『同志社商学』第29巻第4.5.6合併号(1978年3月)を参照されたい。

これらの法律の管理・運営をつかさどる SEC が1934年に設立されたことは周知のことである。SEC は1934年の証券取引法にもとづいて、SEC に提出される財務諸表の様式および作成についての会計基準・処理基準を形成する権限を保持している。そのSECが「大きな権威の支持」(substantial authoritative support²)をもつ会計原則の形成・開発を事実上、会計職業団体にゆだねることを表明した会計連続通報 (Accounting Series Release) 第4号が出されたのが1938年4月25日である。そして、それをうけて、アメリカ会計士協会が、すでに存在していた会計手続委員会を改組し、フルタイムの研究者を加えてメンバーを拡充し、それに会計原則および手続問題についての出版物発行の権限を与えたのが1938年9月である。この(新)会計手続委員会 (Committee on Accounting Procedure) はその後1959年に改廃されるまでに51の「会計研究公報」(Accounting Research Bulletin)を出し、「一般に認められた会計原則」の形成にかんして責任と権限とをもつ機関になったのである(会計原則の形成についての責任と権限は、今日、財務会計審議会 (APB) をへて、財務会計基準審議会 (FASB) にある)。

このように、アメリカにおける一般に認められた会計原則形成の権限は会計士協会にゆだねられ、協会の会計手続委員会の公式見解は、SEC が特別に反対の意見を表明しないかぎり、SEC のいう「大きな権威の支持」をもつ会計原則として原則的にみとめられる慣行がつくられてきた³。

だが、1930年代における会計原則の形成および会計原則形成機関の制度

- 2 substantial authoritative support は「実質的権威の支持」と訳されることが多いが、「有力な権威の支持」とか「大きな権威の支持」と訳す方が内容をよく表していると考えられる。
- 3 アメリカ会計学会 (AAA) は SEC との関係でいえば、「大きな権威の支持」をもつ会計原則の形成に、直接の権限と責任をもつ団体ではない。したがって、AAAの見解は、SEC によって認められるむねの特別の意思表明がないかぎり、「大きな権威の支持」をもつ会計原則とはならない。

の確立への過程は単純・平たんなものではなかった。

会計原則形成の必要性⁴という社会的背景にうながされて、ハスキンズ・アンド・セルズ財団が、サンダース、ハットフィールド、ムーアの3教授に会計原則の研究と形成を委嘱したのが1935年である。その結果は『会計原則の表明』(*A Statement of Accounting Principles*)として、1938年にアメリカ会計士協会から出版されたが、会計士協会のメンバーによって、「一般に認められた会計原則」の体系として認められるにはいたらなかった。

一方、会計学者で組織された American Association of University Instructors in Accounting は1936年に、会員資格を職業会計士をも含めることに拡大し、名称を現在の American Accounting Association に変えるとともに、その活動目的に会計原則の研究・開発を加える変更をおこなった。⁵ そのアメリカ会計学会はただちに会計原則の表明についての活動をはじめ、1936年には周知の『会社報告諸表会計原則試案』(*A Tentative Statement of Accounting Principles Affecting Corporate Reports*)を公表した。会計原則の形成は自分たちの仕事であると考えていた会計士協会の、この AAA による会計原則の表明に対する反応は冷めたかかったという。⁶ しかし、当時の SEC の主任会計士であるブラウ (Carman G. Blough) は、当時の会計実務の多様性とそれに対する会計士の見解の多様さになやんでいただけに、AAA のこの会計原則の表明をよるこび、「会

4 3教授がハスキンズ・アンド・セルズ財団宛に『会計原則の表明』を送付する手紙 (Letter of Transmittal) にも「会計原則の表明について要求はきわめて強くなってきた」と書かれている。監査証明書や所得税法などの関連で会計原則の形成・表明の必要性が増大していたのである。

5 Stephen A. Zeff, *The American Accounting Association ; Its First 50 Years*, pp.38-41.

6 John L. Carey, *The Rise of Accounting Profession* (Vol. 2) : *To Responsibility and Authority 1937-1959*, AICPA Inc., 1970, pp. 8-9.
Stephen A. Zeff, *Forging Accounting Principles in Five Countries : A History and an Analysis of Trends*, Stipes Publishing Co., 1972, p. 131.

計士職業への大きな貢献⁷」として受けとめた、といわれる。

このように、1930年代は会計原則の表明についての必要性がひととき増大し、SEC のいう「大きな権威の支持」のある会計原則の形成が直接的には AIA にゆだねられたが、その原則形成にむけてアメリカ会計界全体が努力をかさねていた時期であったといえよう。

ペイトンはこのような時期に、会計原則の形成・開発に直接的に影響を与えうる位置にいた。すなわち、会計士協会との関係としては、ペイトンは1934年に AIA 教育委員会の議長となり、その議長であることをもって、新しくつくられた会計原則開発特別委員会 (Special Committee on Development of Accounting Principles)⁸の委員となった。そして、1938年には会計原則の形成機関である「会計手続委員会」(Committee on Accounting Procedure) の最初のメンバーとなり、11年間同委員会のメンバーをつとめた。ペイトンはこの委員会では反対意見を多く出し、他のメンバーから不満をかかったようである。⁹

ペイトンはこの時代には AAA においても会計原則の形成・表明に関係した。ペイトンは36年に組織・名称変更後の AAA の研究部長 (Research Director) となった。そして、その研究部長としてのペイトンも参加して作成されたものこそ、アメリカ近代会計理論のメルクマールといわれる『会社報告諸表会計原則試案』である。

ペイトンはこのように、1930年代には会計実務界に直接的な影響を与え

7 Carman G. Blough, *The Need for Accounting Principles*, *The Accounting Review*, Vol. 12, No. 1, March 1937, pp. 30-31.

8 Howard J. Lawrence, *William A. Paton: Pioneer Accounting Theorist*, a doctoral dissertation submitted to the University of Mississippi, 1972, pp. 186-187.

9 *Ibid.*, p. 191.

Herbert F. Taggart ed., *Paton on Accounting*, The University of Michigan, 1964, xii.

た AIA 会計手続委員会委員であるとともに、会計原則の形成に対して概念的・体系的アプローチをとった AAA の研究部長であったのであり、会計原則の形成に強い影響を与えうる地位につくようになっていた。それだけに、ペイトンの会計理論は会計界において影響力を増すとともに、ペイトン理論もまた現実的な条件からの影響を敏感に受けやすい状況に入っていた。

このような歴史的状況のなかで、ペイトン会計理論が30年代にどのような側面を強化し、どのような側面において変化したのかを検討することは意義があろう。なぜなら、そのことはペイトン会計理論の「一般に認められた会計原則」の形成への影響・役割と、アメリカ近代会計理論（原則のかたちをとった）の教典的存在として強い影響力をもつ『会社会計基準序説』の共著者となる過程（理論内容上の準備）と条件とを解明する助けとなるからである。

II 1920年代から継承された主張

30年代のペイトンの著書といえば、まず『会計学要論』(*Essentials of Accounting*, 1938) があげられよう。フォックス (James G. Fox) は、ペイトンが当初から持っていた価値主義（取替原価評価）の主張をいちじろしく弱め、原価主義評価の主張に妥協したのは1936年から1940年である¹⁰としている。したがって、『会計学要論』はペイトンが原価主義を容認した（または、しつつあった）時期に書かれたものである。また本書は大学レベルの会計原則関係科目のために書かれたものであるから体系的である。

10 James G. Fox, *A Comparative Study of Selected Areas of Accounting Thought of William Andrew Paton and Prevailing Accounting Thought: 1915 to 1970*, a doctoral dissertation submitted to The George Washington University, 1970, p. 295 and p. 353.

それだけに本書はペイトン理論の変化とともに、20年代から変化することなく主張されている論点¹¹の両者を考察するうえで有効な素材となる。そこでここでは本書を主要なよりどころとして、20年からペイトンが引きつづいて展開する論点を考察することにしよう。そのことによって、ペイトン理論の基本的な論理内容が整理されるであろう。以下、ペイトン理論の主要な項目ごとに考察してゆく。

(1) 企業実体・経営の観点

ペイトンの近代会計理論形成に対する最大の貢献は、この企業実体・経営の観点の会計理論の分野への導入であり、それによる会計理論の体系化であろう。もっともこの概念はペイトンが独自に考えたものではなく、他の分野で用いられていたもの¹²だという。しかし、ペイトンが、その概念の理論形成上にはたす重要性を認識し、その概念を論理体系の基軸にすえたことは特筆に値する。そのことによって、利益概念を資本主の利益から企業の利益に転換させ、会計の機能を資本主利益の把握から、企業活動によって稼得された利益に転換させたのである。したがって、この概念は継続企業概念と一緒になって、期間利益の算定、費用・収益の対応という論理を引き出す役割をはたした。この企業実体・経営の観点は1922年の『会計理論』においてもっとも体系的に展開されたが、もちろん、その後のペイトン理論に貫かれている。『会計学要論』においても「会計の支配的な観点および会計原則ならびに手続の理論にとって、もっとも重要なアプローチは企業経営の観点である¹³」として、費用・収益勘定を説明したり、利子が費用ではなく、利益分配項目である¹⁴ことを説明している。

11 20年代のペイトン理論についての筆者の理解については、宮上一男編『ペイトン研究』世界書院、1978年5月、第3章を参照されたい。

12 Fox, *op. cit.*, p. 323.

13 William A. Paton, *Essentials of Accounting*, The Macmillan Company, 1938, p. 3.

14 *Ibid.*, p. 102 and p. 755.

(2) 価値記録と資産＝持分の等式による会計構造の説明

1922年の『会計理論』においては、「資産＝持分」の等式が「資産－負債＝資本」に対置された。資産－負債＝資本が資本の増減（資本主に帰属する利益）の算定を会計のゴールとする会計思考の等式的表現であるのに対して、資産＝持分は、資本は会計のゴールではなく持分の一種類にすぎないとする企業そのものの立場のシンボリック表現であった。だからこそ、そこではこの等式についての意義が多くの紙数を使って論じられ、全取引がこの等式上の増減として説明された。『会計学要論』においても、会計の構造をこの等式によって説明することは、かわりない。すべての会計上の取引は資産および持分の増減取引として説明される。¹⁵ 企業の経営管理的視点や企業活動の把握を強調しながら、勘定体系を資産と持分の2大グループをもって作りあげ、したがって貸借対照表を重視し、そこから会計構造を説明してゆくのは、20年代から引きつがれるペイトン理論の一つの特徴である。ただ、『会計学要論』では、この資産＝持分の等式の意義・特徴が資本等式と対比するかたちでは強調されていない。会計資料(data)の基本的な分類は資産と持分であるとして、この等式をとることは自明のことであるかのように論じられている。すでにこの時代には企業実体論が定着していたことの現れであろうか。

ペイトンはまた、この等式の上にならって、「強調さるべきことは企業の経済的ないし財務的事実 (economic or financial facts) である。すなわち、会計士は貨幣単位で表わされる価値 (value) を主として扱うのである¹⁶」としている。資産を最初に帳簿に計上するときに原価を用いることの有効性も、それが通常、取得時の価値を表わすことにある¹⁷、と。ペイトン

15 *Ibid.*, Chapter II.

16 *Ibid.*, p. 22.

17 *Ibid.*, p. 24 and p. 60.

は元来このように、「価値」を会計の記録対象と考えている。これはまた、一つの特徴である（この「価値」主張が期末評価ではどのようになるかは次節で考察する）。

(3) 費用・収益勘定の位置づけ(1)——補助勘定——

ペイトンは資産＝持分等式を基礎とする会計構造の説明にもとづいて、つぎのようにいう。

「通常の収益取引や利得あるいは損失をともなうその他の場合も含めて、あらゆる事業取引あるいは事業活動の影響は資産および持分の量的変化として記録できる……。売上の資料やその他の収益取引を直接、基本的な貸借対照表に分解することは、典型的な企業においては不可能ではないとしても便利が悪い。（そこで）ある一時的な中間的な勘定の使用を、基本的な記録を補足するために必要とする事業経営および管理の特徴について考察することが、今や必要である。」¹⁸

つまり、費用・収益勘定は勘定体系としては資産と持分の記録を補足する一時的な補助勘定（supplementary accounts）とされるのである。たとえば、売上勘定の貸方は、①売上をともなう資産価値の減少（コスト要素）と、②持分への付加（利益）である。それが売上の際に、分解されることなく貸記される。売上への借記は、売上勘定から原価要素（資産価値の減少）を資産をあらわす勘定に移転させるステップである。その結果として持分の増加（利益）が残る（得られる）という説明をしている。¹⁹ まさに、勘定の技術的構造としては、資産と持分を基本とし、費用・収益を補助勘定とする立場にたつ説明である。『会計理論』においては勘定の全体系を資産＝持分等式から説明するために、費用・収益の技術的構造上の一時的・補助的勘定としての性格をさらに徹底して説明していた。20年代と比較して、費用・収益勘定の補助勘定としての位置づけには違いはないが、

18 *Ibid.*, p. 78.

19 *Ibid.*, pp. 83—85.

説明の程度に相違がみられる。

(4) 費用・収益勘定の位置づけ(2)——積極的役割——

費用・収益勘定は技術的構造上の性格としては資産・持分勘定に対する補助勘定であるが、経営管理的観点からは積極的な意義が与えられる。ペイトンは補助勘定を使用することには以下の3つの主要な理由があるとい²⁰う。

- ① 収益に振りあてられるコストを決定することの困難
- ② 迂回的方法をとることの事務的利点
- ③ 補足的営業資料の経営的重要性

このうち、力点は③にあるといえよう。ペイトンは費用・収益勘定の重要性を以下のようにのべている。

「補足的営業勘定（費用収益勘定のこと—引用者）は、たとえ各収益勘定を直接資産、持分に還元することが可能であるとしても、経営目的上のぞましいものであろう。かかる勘定は、財務状態についての期間変化をもたらす過程の解明に助けとなる、という固有の統計的意義もっている。収益の大きさは事業活動の重要な基準であり、将来、基本的な要素に分解される中間的な要素であるとしても、独自に認識されるに値する重要性がある。費用すなわち収益のコストは、同様に、経営にと²¹って、もっとも重要な数字である。」

つまり、収益勘定は事業活動の目やすであり、費用はたんなる収益の修正記録ではなく、収益をあげるためのコストであり、ともに重要な経営管理上の意味を持つがゆえに、両勘定は営業活動の状況（結果：営業損益）を示すものとして、他の損益と区別することの重要性がのべられる。つまり、営業活動（営業損益）の把握という独自の積極的役割が主張されるの

²⁰ *Ibid.*, p. 78.

²¹ *Ibid.*, p. 80.

²²である。このような主張の論理展開上の挺子となっている概念が企業実体であり、経営の観点である。

20年代のペイトン理論では費用・収益勘定を資産＝持分の等式のなかで、技術的・構造的に説明することに相当大きな力点がおかれたのに対して、『会計学要論』ではこのように、それらの経管管理上の積極的な役割に力点がおかれているところに特徴がある。

(5) 費用・収益の対応の強調

『会計学要論』においては費用・収益勘定の独自の役割が一そう強調されることにもなって、費用と収益の把握がより多く問題とされることになる。『会計学要論』は損益計算書勘定について2つの章を設け、取得された資産（コスト）が営業活動のなかで利用されてゆく過程にそくして、費用をいかに把握するかを説明している。²³ペイトンはすでに『会計理論』において、実体理論にもとづいて、企業利益を費用と売上価額との差額として説明した。フォックスはそれを対応概念の基本的特徴をのべた初期の理論の一つである、²⁴としている。『会計学要論』はその対応概念を内容的により豊富にした、といえる。

なお、ペイトンは収益に対応させられるコストの内容としては、投下原価としてのコストではなく、元来は費消された資産の価値を考えている。したがって、そのコストはいわゆる「有効なコスト」(effective cost)であり、²⁵取替原価につながるものである。しかし、有効なコスト概念は現実的適用の段階で、30年代後半には取替原価から離れるようになる（この点についてはのちにふれる）。いずれにしても、30年代では20年代に展開さ

22 *Ibid.*, pp. 84—86.

23 *Ibid.*, pp. 96—99.

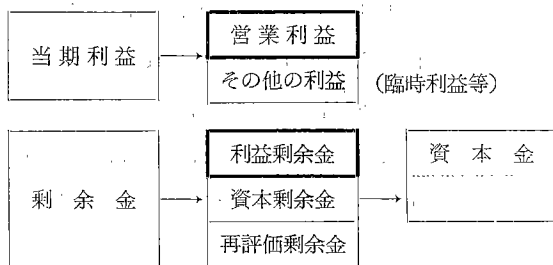
24 Fox, *op. cit.*, pp. 178—179.

25 W. A. Paton, *Economic Theory in Relation to Accounting Valuations*, *The Accounting Review*, Vol. 6, No. 2, June 1931, p. 94.

れた費用・収益勘定の独自の・経営的役割をより一そう強調するなかで対応概念の内容を豊富にしている。そこでは収益に対応する費消コストの把握という考え方がとられるために、コストの utilization とか expiration という言葉が頻繁に用いられるようになる。

(6) 利益の区分と利益と資本の区別

費用・収益勘定の積極的な経営的役割を強調する立場は、営業利益とその他の利益との区別を強調する。この立場は営業活動による利益とその他の過程から生ずる利益とははっきりと区別することである。さらに、ペイトンは当期利益と剰余金との区別をといている（これはそれほど基本的な区別ではないというが）。このことはさらに、剰余金を利益留保から生じたものに限定することへと進む。したがって、剰余金は一応、利益剰余金²⁶、資本剰余金、再評価剰余金の3クラスに分けられるとしても、利益剰余金とそれ以外の剰余金とはまったく異質のものとなる。しかも、ペイトンは資本剰余金のうちで株式払込によって生ずる剰余金(プレミアム)は、「株主の払込金のいかなる部分も利益ではない」から「資本を構成するもの²⁷の一部である」とし、貸借対照表上の表示方法としても、資本金と合計して、Capital Stock²⁸ として表示すべきことを主張している。まさに、資本金の



26 Paton, *Essentials of Accounting*, p. 701.

27 *Ibid.*, pp. 666—667.

28 *Ibid.*, p. 751.

一部と考えられている。いま、ペイトンによる利益・剰余金の区分を図示すれば前頁のようになろう。

この利益・剰余金区分の論理がはたす現実的内容は、利益の限定・概念的縮小、資本の拡大以外のなにものでもないであろう。

ここに6項目にわたって考察してきたペイトンの主張は、20年代においてすでに主張され、30年代へと継承されたものである（その後においても基本的な変更なしに貫かれている）。すでにみてきたように、ペイトンは貸借対照表を基本等式として会計の構造を説明している。そして、価値を記録の対象としている。その意味では価値主義的理論であり、貸借対照表を重視する理論である。しかし、一方では、(3)(4)(5)(6)項で考察したように費用収益勘定に経営管理上積極的意義を認めるという論理によって対応概念を強調し、営業利益概念をとくに重視し、損益計算書を重要視する立場を示している。ペイトンの場合、この両者をたばねる概念が企業実体・経営の観点である。この概念は以上の2つの側面を展開しうる論理的要素を持っているといえよう。ペイトンが、財務諸表についてみれば、一面では貸借対照表を重視し、一面では損益計算書を重視するということは、しばしば指摘されることである。²⁹だが、その2つの側面の強調の強弱に、20年代と30年代とでは違いがある。30年代には前者の側面の強調が低下し、後者の側面を強調する調子が高まっている。ここに30年代のペイトン理論の特徴がある。

アメリカ会計士協会の「会計手続委員会」の初期の会議で、メイが「継続する会計期間の公正な利益決定が株式会社の一般的会計報告のもっとも重要な唯一の目的である」ということを最高の命題 (golden text) として提案したが、この提案は、貸借対照表から損益計算書への力点の移行、あ

29 Fox, *op. cit.*, pp. 150—152.

るいは同じことであるが、企業の成果の測定を基本的には収益とコストの2つの流れを対応させる過程である、とする考え方と軌を一にするものである、とペイトンは受けとめた。³⁰ペイトンの30年代における強調の変化・力点の移行も、基本線においてこのメイの提言にきわめて近似したとみられる。しかも、「会計手続委員会」は「一般に認められた会計原則」の形成に直接の責任と権限をもつ機関であり、実務をささえる原則を形成する機関なのであるから、ペイトン理論は30年代には、直接的にそして現実的に会計原則をささえる支配的会計理論³¹に近づく準備をととのえることで大きく前進したといえよう。

III 1930年代におけるペイトン理論の変化と進展

前節で考察したような期間利益の算定・損益計算書への力点移行にもかかわらず、ペイトン理論が原則形成において、より直接的な影響力をもつうえで残る大きな問題は評価論である。そのペイトン評価論が30年代ではどのように変化したかも含めて、本節においては、30年代におけるペイトンの主張の変化の側面(20年代との比較において)に焦点をあててみよう。

(1) 期間利益の測定・損益計算書重視と繰延費用・費用のプールの資産理解の進展

損益への力点移行と結びついて、資産の理解についても変化が生じた。

30 W. A. Paton, *Recent and Prospective Developments in Accounting Theory in Dickinson Lectures in Accounting*, Harvard University Press, 1943, p. 97.

31 会計理論が会計原則や会計実務を合理化するうえではたす役割やそれのはたす側面は、その理論の性格によって異なる。ペイトンの20年代の理論は企業実体概念の会計分野への導入によって、理論の形成あるいは基礎的な思考として役立った。その意味で基礎的なところでの役立ちであった。ペイトン理論のそのような性格は30年代においても強く存在しているが、30年代においては、それに加えて、会計原則形成への現実的な直接的な役立ちを増したといえる。

20年代においては資産は価値であり、貸借対照表は価値の表であるとされ³²たが、30年代には資産（貨幣的資産をのぞいて）を原価要素のプール、すなわち発生原価と考える方向に傾斜し、その傾向は30年代末には一そう強くなった。ペイトンはつぎのように言っている。

「損益計算書と活動の流れ (a flow of activity) としての企業概念の強調は、資産の解釈をのぞましい方向に修正する傾向にある。過去においては、特定の有形資産に明確に割りあてることのできない費用を資産として認めることには抵抗があった。力点は事業活動の進展過程における経済的状況 (economic incidence) よりもむしろ物理的な性格や移転の可能性におかれてきた。繰延費用はせいぜい必要悪にすぎないと見られた。³³」

「『資産』ではなしに『原価』が、今日の会計における重要な用語である。原価は発生し、原価勘定に借記される。時々、原価のプールは、一方では当期の収益に振りあてられる費用 (charge) を、そして他方では将来の収益に振りあてられる費用を決定するべく分解される。費消原価を吸収したのちに繰り延べられる金額は『資産』残高となる。³⁴」

『会計学要論』においても、つぎのように言っている。

「原価主義は損益計算書の観点からとくに満足な方法である。この基準による棚卸資産は将来収益に振りあてられるコストのプールのプールとみられる。したがって、当期の売上原価からはのぞかれる。³⁵」

「製造業の棚卸資産は、継続企業の場合においては、当社の購入資金や負債支払力ではなくして、基本的には繰延費用のプールである。³⁶」

「減価償却会計は……それぞれの状況のもとで合理的に見積られる耐用年数期間

32 Fox, *op. cit.*, p. 74.

33 Paton, *Recent and Prospective Developments in Accounting Theory*, pp. 101—102. ペイトンがハーバードに Dickinson Lecturer としてまねかれて講義をしたのは1939—40年である。

34 *Ibid.*, p. 103.

35 Paton, *Essentials of Accounting*, p. 481.

36 *Ibid.*, p. 509.

中にコストを割りあてる (apportionment) 方法と考えるべきである。³⁷

このように、ここでは資産の評価主義的思考は後退し、収益に対する費用の対応、その対応する費用 (コスト) と繰延べられる費用 (コスト) への分解という、いわゆる配分の思考がはっきりと示されている。「費消原価を吸収したのちに繰延べられるコストの金額」が資産であるとする主張と、資産を「残留原価」とする考え方との間にはもはや違いはないと考えられる。だが、ペイトンはコストをリトルトンのような投下原価とは考えていない。ペイトン理論のなかには会計は価値を記録の対象とする、という考え方が存在し、ペイトンはコストもまた、かざられた条件のもとにおいて価値をあらわす1つの形態と考えているようである。³⁸ ペイトンにとっては費用の配分と資産の価値表示 (評価替) とは論理的には矛盾しないのである。³⁹ だが、ペイトンは30年代の後半には、価値の表現形態としてのコストそのものに力点をおき、価値そのものについての主張を後退させたと理解することができよう。そのことが30年代後半のペイトン理論を厳格な原価主義会計理論に接近させ、それとの違いをきわめて小さく見せたのである。そこで、次項ではさらに、その資産評価論について考察しよう。

(2) 原価主義会計への傾斜

——取替原価主張の後退——

フォックスはさきにも示したが、1936年から1940年にかけてペイトンが厳格な原価主義会計に妥協あるいはそれを容認したと理解している。それ

37 *Ibid.*, p. 553.

38 Fox, *op. cit.*, p. 276.

39 このことはペイトンのつぎのような表現からもうかがえる。「再評価は資産範疇から収益チャージへのコストの体系的な移転に関連するのではなくして、記録の最初の基礎の変化に関連する。固定資産の再評価は原初原価数字を新価値にかえることを目的としている。」(Aspects of Assets Valuations, *The Accounting Review*, Vol. 9. No. 2, June 1934, p. 124.)

をペイトンが費用配分原理と厳格な原価主義会計を高々と主張する AAA 1936年版会計原則および1940年の『会社会計基準序説』の公表に参加したことをもって主要な理由とするのであるならば比較的簡明であるが、ペイトン個人による著作についてみる場合には、かなり複雑な内容となっている。それは原価主義の単純な主張ではない。一方では取替原理評価の意義をつねに認めながら、基本財務諸表では原価主義の主張をといている。そこで以下、その内容を考察してみよう。

ペイトンは初期の著作においては、取替原価評価を積極的に主張したが1922年の『会計理論』では、1918年の『会计学原理』と比較した場合に、設備資産 (plant) の取替原価評価にかんしてすでに若干の後退を示した。⁴⁰ 30年代にはその傾向が一そう強まったと見ることができる。

ペイトンは30年代前半の不況期に書いた論文では、取替原価評価の利点を主張するとともに、そのことが認められる条件を限定することに論及した。

「建物や設備のような固定資産の原価を期間ごとに変更することを主張する人たちは、その見解への大きな支持を伝統的な経済理論に見出すことができる。経済的に有効なコスト、製品価格に影響を与えるコストは歴史的なドル・コストではなくして、修正されたコストであるとするなら、これらの修正コストは経営者にとっても重要なコストであり、したがって、会計士によって考慮されるに値するものである。」⁴¹

「取替原価基準による再評価は貨幣価値基準（一般物価水準）による再評価と、一般にまったく同じように擁護できるものであり、本質的にはまったく同じように正当性をもつものである、と私は想定する。」⁴²

40 拙稿、宮上一男編『ペイトン研究』第3章。

41 Paton, *Economic Theory in Relation to Accounting Valuations*, *The Accounting Review*, June 1931, Vol. 6, No.2, p. 94.

42 Paton, *Aspects of Asset Valuations*, *The Accounting Review*, Vol. 9, No. 2, June 1934, p. 127.

このような取替原価評価の実際上のとり扱いについては、つぎのように言っている。

「貸借対照表の数字は、設備資産については実現可能価値を示すとは期待できない。そして、発生コスト (cost incurred) の表現としては、貸借対照表目的のためには実際ドル・コストをこえる現在見積コストに利点を見出すことは困難である。実際上は、変化する状況についての脚注あるいは注意深い論及は、修正された数字そのものと同じように値打ちがある。他方、わたくしは注意深く見積ることによって取替原価を貸借対照表に導入することには、そのことが、その修正の程度が明示されるような適正な方法でなされるなら……—そのような例はほとんどないが——⁴³ 一たいした批判はない。」

つまり、取替原価評価の有用性を認めながら、実際問題としては、勘定における修正にまではいたらず、脚注または補足説明にとどまるのである。ペイトンは、このように元帳勘定上での固定資産再評価にいたらない理由の1つとして、当時の再評価実務がきわめて恣意的であったことをあげ、つぎのように述べている。

第一段階は資本の自由な切り下げによる「剰余金」の創出であり、つぎは評価下げされる設備価値の決定である。その設備の評価下げ額は、創出剰余金額よりも小さくされる。その結果、欠損金はなく、自由に利用できる剰余金が企業に残されることになる。これは資本金と剰余金との基本的な区別についての非難されるべき破壊⁴⁴である。

また、1932年の論文では、取替原価を実際には受け入れたがたい理由をつぎの4点にわたってのべている。

- ① 取替原価は継続的に新資産が作られていない、陳腐化あるいは半陳腐化した資

43 *Ibid.*, p. 127.

44 *Ibid.*, p. 128.

Paton, Accounting Problems of the Depression, *The Accounting Review*, Vol. 7, No. 4, Dec. 1932, p. 267.

産の場合にはほとんど意味がない。

- ② 近代の複雑な財産は非常に特殊化しているので、まったく同じかたちで再生産されることはない。
- ③ 深刻な不況期には建設や取替がおこなわれないので、見積の取替原価は設備資産の評価基準としては疑問である。
- ④ 取替原価を見積ですませることは、せいぜい高くつく慰みにすぎず、複雑な財産の場合には、つねに論議の余地が大きい。⁴⁵

このように30年代前半には、ペイトンは取替原価評価の有用性を認めつつも、実際上は、すでに原価評価をとっていたとみることができよう。

つぎに、30年代後半におけるペイトンの主張をみてみよう。

まず、棚卸資産については、実際のコストが価値の適正な証拠と考えられ、健全な基準である、としている。⁴⁶ ことに損益計算書の観点からは、原価主義は満足な方法である。なぜなら、原価評価は収益についての実現基準を補足し、未実現損益の認識を排除するからである。⁴⁷ だが、原価主義への固執は、貸借対照表の観点からは、原価が価値と背離するという理由で反対される可能性がある。これについては、棚卸の目的によって決めなければならないが、利益測定のために実際原価を用いるときには、見積市場価値は貸借対照表上にカッコで示すことができる、としている。⁴⁸ つまり、実際問題としては利益測定目的が優先し、元帳勘定および財務諸表上の基本的な数字は原価による、ということである。

なお、低価法についてはペイトンは20年代以来、終始批判しつづけ、『会計学要論』においても、それを非科学的で、非論理的であるとしている。⁴⁹

45 Paton, *Accounting Problems of the Depression*, p. 266.

46 Paton, *Essentials of Accounting*, p. 366 and p. 509.

47 *Ibid.*, p. 481.

48 *Ibid.*, p. 482.

49 *Ibid.*, p. 485.

つぎに、投資 (investments) については、市場性のない場合には原価によることが支持されているとし、市場性がある場合でも、支配的見解は帳簿価額を変更せず、市場価格をカッコ内に示す立場をとっている。原価への固執は、原価は租税目的のための長期投資評価の一般的基準であることから実務的支持を得ているし、また長期投資の市場価値の変動によっては損益は認識されない、ということでの意見の一致によっても支持されている、という⁵⁰。ペイトンも投資についての原価表示を支持しているとみて、間違いのないであろう。

つぎに、もっとも問題の多い設備資産についてみてみよう。ペイトンはこのようにいう。

価格水準の著しい変化があるときには、とくに期間の減価償却費の修正を目的として、設備資産の評価替についての欲求が、企業経営者側につねに存在する。継続企業にとっては評価人 (appraiser) が強調する評価基準は、発生減価償却費の見積によって修正された取替原価であるが、この主張は全体として妥当である、として、ペイトンは取替原価の妥当性をまず認める。ついで、取替原価が本当に有効であるのは、実質的に同じものに取替える標準的な設備の場合のみである。評価替されるその財産が陳腐化したタイプのものであったり、企業の状況や技術的条件からその財産が取替えられない場合には、取替原価の適用は非常に不合理な結論になるかもしれない。このように取替原価が適用される条件を限定している。

その上でペイトンは、減価償却費を原価から取替原価に移行させるには数々の困難があるが、とにかく、評価資料が勘定あるいは財務諸表に記入される場合には、記録された原価数値 (recorded cost figures) があいまいにされる方法であってはならない、という。すなわち、原価と採用された

50 *Ibid.*, p. 366, p. 514 and p. 776.

取替原価との差額は別の勘定に特別の名称を付して明示し、そして、評価基準を変えることによってもたらされた減価償却費の修正額もまた別に表示されなければならない。持分側では評価差額は普通の資本金とも剰余金とも区別される。さらに、その後は評価替の結果増減する減価償却費に照応する金額が、評価差額を計上した持分修正勘定から利益あるいは剰余金勘定に移されなければならない、⁵¹ という。このような処理の結果は、剰余金のトータルとしては、原価主義を堅持した場合と同じになろう。このようなペイトンの設備資産に対する立場は、取替原価の利点を認めつつもその実際の適用については消極的であり、事実上原価主義の立場にたつものとみることができよう。事実、ペイトンは別のところで、価格水準の変化が大きい場合の減価償却費にふれて、「伝統的会計手続や評価ルールの使用によってもたらされるデータは真の原価の表現としては大きな限界がある」ことを指摘したうえで、「ほとんどの状況において必要とされるものは、一般物価変動の企業に対する影響を表示するように立案された期間財務諸表を補足する報告書……である」⁵² としている。つまり、基本的財務諸表は原価数字をもって表示し、補足報告書において価格変動の影響について説明するのである。

この立場は Dickinson Lecture でのペイトンの講義においても踏襲されている。この講義は1939—40年になされ、ペイトンが原価主義評価にもっとも接近した時期と思われる。ペイトンはここでも価格変動時の取替原価の有効性を認めるが、会計士は一般に評価替に批判的であること、そして、税法もまた利益会計の取替原価基準への移行をはばむ原因の一つであることを指摘する。その上で、さらに、評価替データがコストの計算を修正する目的で勘定に導入されるとするなら、2つの方法が考えられる、とする。

51 *Ibid.*, pp. 542—543.

52 *Ibid.*, pp. 812—813.

第一は、評価替の時点からレッスン・スタートと考える方法である。この方法では評価差額は持分側では資本の永久的修正と考えられ、法定資本金の修正をとまうこともありうる。したがって、この方法は毎期の修正には適さない、とする。

第二の方法は、評価替の結果を有用な補足的データとして扱うことである。この方法は、最少限の修正としては、基本的記録は原価基準のままにしておき補足的説明をつけるだけであるが、最大限の修正としては、正規の勘定に評価替金額を記録し、持分側は持分全体を修正する *contra or adjunct account* に記録する。その後の処理は『会計学要論』で示された方法と同じように、評価替後の減価償却費と原価基準によるそれとの差額を持分修正勘定から移す。その結果、純利益および利益剰余金の最終的金額は原価基準にもとづくことになる、としている。⁵³このような主張について、ペイトンはつぎのように言っている。当時のペイトンの考え方を端的に示しているといえよう。

「評価替の可能性についての好意的な考察と指数の使用による換算を含めて、評価替の全体像についての注意深い検討は、会計士は原価基準に忠実であることによって正しい軌道 (right truck) にいたという結果になりそうである。」⁵⁴

このように、ペイトンの姿勢は単純な原価主義擁護ではない。価格変動時の取替原価の意義を認めつつ、現実的な判断としては原価主義を支持する、というものである。30年代のペイトンの特徴は取替原価の意義を認めるとは言うものの、その主張を後退させ、現実的には原価主義を擁護するというものである。それは原価主義への「妥協」とか「容認」とかいう言葉で表すのが適当なのかもしれない。しかし、事実上意味したことは原価

53 Paton, *Recent and Prospective Development in Accounting Theory in Dickinson Lectures in Accounting*, pp. 125—130.

54 *Ibid.*, pp. 130—131.

主義を認め、擁護したことであろう。

(3) 剰余金表示の変化

1920年代にすでにペイトンは、剰余金の存在はただちに配当の可能性を示すものではない（たとえば支払資金の状態など）として、剰余金と配当との直接的関連をたち切った。この傾向は1930年代には一そう強まり、ことに、設備資産に投下された留保利益については、公式の資本化（formal capitalization） 手続をとらない資本、という考え方に近づいたようである。

まず、1932年の論文でつぎのような考え方を示した。

剰余金は現金や流動性の高い資産を意味するものでは決してない。したがって、それは近い将来に配当支払に利用できることを意味するものではない。配当は剰余金から支払られる。剰余金は法的観点からの制限要素である。しかし、現金あるいは運転資本の状態は株主への支払という現実の問題についての、直接的な制限要素である。したがって、利益の多い年度に蓄積された剰余金は、その後の利益のない年度の配当に利用できる、ということにはならない。このことを株主その他の関係者に理解してもらうためには「剰余金を色々なタイプの準備金（reservations）のかたちで非公式に資本化することは、1つのとりうる方法である。⁵⁵」

つまり、剰余金を特定の留保利益項目に充当することを非公式の資本化（informal capitalization）と考えている、ということである。

『会計学要論』ではつぎのようにいっている。

「剰余金は、配当を制限し、設備資産の支払にあてるための資金の使用を制限する意図を勘定に反映するために、あるいはまた、利益はすでに固定資産に投下されており、したがって株主への分配に利用できないことを示すために、拡充あるいは改良準備金として充当される。⁵⁶」

55 Paton, *Accounting Problems of the Depression*, p. 263.

56 Paton, *Essentials of Accounting*, p. 709.

このように、特定用途ことに設備資産投資にあてられた剰余金は分配できないことが強調されるのである。ペイトンはその勘定科目名として、“Surplus Invested in Plant Additions”⁵⁷をあげている。

この投資された剰余金を「投資された」もの、「自由にできない」ものとみる傾向はさらに進み、1938年の論文では、源泉の相違を明示し、かつその区別を維持することを基本として、つぎのような株主持分の表示様式⁵⁸を妥当なものとしている。

株主持分

資本金：

法定資本金として表示されるもの	……×××	
法定資本金を超過して受取られたもの	…… <u>×××</u>	×××

剰余金 (未分配利益)：

法定資本金として表示されるもの ⁵⁹	……×××	
発行株式の購入によって制限されるもの	……×××	
設備資産への投資および負債償還	……×××	
運転資本および配当充当可能額	…… <u>×××</u>	×××
原価基準による株主持分合計		×××
設備資産の評価替による修正		<u>×××</u>
評価(替)基準による株主持分合計		×××

57 *Ibid.*, p. 709. また『会計学要論』の1949年版においては、かかる剰余金は「投資された資本 (invested capital) の属性」をもつものである、とのべている (Paton, *Essentials of Accounting*, 1949, p. 735)。

58 Paton, Is It Desirable to Distinguish between Various Kinds of Surplus?: A Symposium, *The Journal of Accountancy*, Vol. 65, No. 4 April 1938, pp. 288-289.

59 この項目は資本金に振替えられた剰余金であり、株式配当がこれに入る。ペイトンは株式配当を本当の意味での利益の分配とは考えていない。

この表示様式に端的に示されているように、設備資産に投資された剰余金⁶⁰は剰余金項目に入れられてはいるものの、株式配当に充当された剰余金などと同様に、拘束された剰余金、自由に利用することのできない剰余金、ということである。このような傾向の進展は何を意味するのであろうか。それは第2節第6項で指摘した営業活動による利益を基軸としての利益の区分・限定と形態こそ違え、同質的意味をもつものであろう。つまり、さきに考察した利益の限定が営業利益と営業外利益という論理を用いての利益概念の限定・縮小化であるのに対して、この剰余金の区分・拘束という考え方は、一たん利益として計上され、留保された利益を、自由にできない利益、経済的には資本的性格をもつ利益という論理によって、いわば自由にできる利益の枠を縮小・限定することである。処理の段階や形態、作用する側面は異るとはいえ、利益の限定・縮小という点では同質の意味をもつ論理である、といえよう。

IV 1930年代のペイトン理論の特徴

ペイトン理論の基本的構造は資産＝持分等式を基本等式として、企業活動を把握するという体系である。したがって、貸借対照表が基本財務諸表となる。企業の状態はこの表によって説明され、また、貸借対照表は価値を表示する表とされる。この構造のもとでは、費用収益勘定は持分の増減を説明する補助勘定となる。だが一方では、ペイトンは会計を資本主の会計ではなく、企業そのものの会計と考える。会計のゴールは資本主持分の把握ではなく、企業活動の把握であり、企業活動にもとづく利益の算定であり、その結果生ずる全持分（資本主持分だけではない）の変動である、

60 1950年代になると invested earnings であり、余分なものと残っているものという意味での剰余金ではないことが強調される。

とされる。この2側面をもつ論理をもって、ペイトンは資本主義理論を批判した。「資産=持分」は「資産-負債=資本」に対立する等式であり、企業実体・経営の観点は資本主の会計に対置されるものであった。それは資本主義理論を批判する有効な論理であったし、利益概念の限定・縮小のうえでも、また有効な論理であった。

30年代においても、ペイトンはかたや貸借対照表・価値表示、かたや企業実体・経営の観点という2つの論理側面からなる理論体系を踏襲している。前者は評価としては取替原価と結びつき、後者は期間利益の計算、対応、配分といった論理へと発展する性格をもっている。ペイトンの論理そのものとしては、この2つの側面は矛盾しない。取替原価による評価替は記録されたコストを決算日の有効なコストに修正する手続であり、配分はそのコストを費消された部分と費消されていない部分とに割りあてる手続であるからである。ペイトンは30年代には後者の企業実体・経営の観点、期間利益、対応、配分の側面を強調した。ペイトン理論のこの側面の強調は期間利益計算を強調し、利益を区分・限定（営業利益、期間利益、利益剰余金というように）する会計思考をささえるきわめて重要な論理となったのである。

フォックスはつぎのように書いている。

ペイトンのすべての重要な理念 (idea) のうちで、もっとも影響力の大きいものは企業実体と継続企業の仮定であった。実体理論は株式会社の利益を債権者、社債保持者、株主にとっても同様に重要なものであることを強調したし、継続企業⁶¹あるいは継続性の概念は利益の期間的な測定を強調した。

ペイトンはこのように企業実体・期間利益計算を強調する一方で、他の一面である貸借対照表を中心とする会計構造の説明と価値評価については

61 Fox, *op. cit.*, p. 340.

強調をやわらげ後退させていった。ペイトン理論と、現実の実務を直接的に規定するという意味での支配的理論との唯一の重要な相違点である取替原価評価については、ペイトンはその主張を後退させることによって、現実的には原価主義を擁護したのである。ペイトンは30年代後半には支配的理論（会計原則形成の理論）を支え、さらにそれと同化しうるためのペイトン理論自体の条件整備をととのえたといえよう。

このように、理論の一つの側面を強調し、他の一つの側面の主張を後退させるというのも、もともと、それ自体が現実についての客観的説明の理論ではなく、実務を支える論理であるからである。2つの側面を強調することによって支えうる実務の状況が、一面を強調し、一面を後退させることによってこそ支えうる実務状況に変化したからである。